

産業廃棄物処理計画書

平成 26 年 6 月 10 日

大分県知事 殿

提出者 大分市舞鶴町1丁目4番35号(大分三井ビル)
住 所 梅林建設株式会社
氏 名 代表取締役社長 梅村秀伍

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

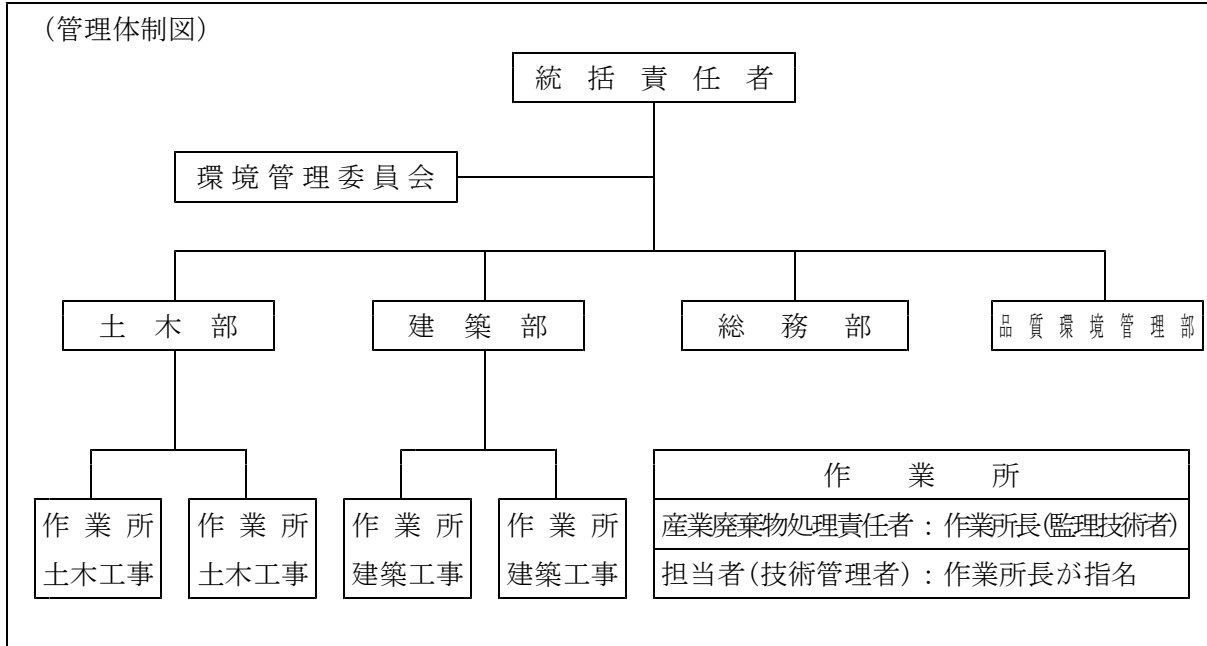
電話番号 097-534-4151（内線）300

（担当部署）品質環境管理部

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	梅林建設株式会社
事業場の所在地	大分市舞鶴町1-4-35（大分三井ビル） TEL 534-4151
計画期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	(大分類D) 建設業 日本標準産業分類番号 総合工事業/一般土木建築工事業 0611
②事業の規模	完成工事額：161.5億円【平成25年度】(本社)
③従業員数	250名(本社)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	16,681 t	
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	15,854 t	
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 分別している産業廃棄物：廃石膏ボード、金属くず 他 各部署での目標値の設定、及び社員への教育を継続して行うことで、作業所内での分別を推進し、混合廃棄物となる割合の低減を図る。
②計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場の敷地が狭く、複数の産廃ボックスが配置できない状況であっても、縦積みをするなどの工夫をして、産廃の分別を推進する。 石膏ボードは、再生処理業者へ委託する。(北九州市の処理業者に搬出)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	——
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—— t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目 標】	
	産業廃棄物の種類	——
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—— t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	——
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—— t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目 標】	
	産業廃棄物の種類	——
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—— t
(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	——
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—— t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目 標】	
	産業廃棄物の種類	——
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—— t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙の通り
	全処理委託量	16,681 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
	再生利用業者への処理委託量	16,468 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
	(これまでに実施した取組)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。 ・ 現在使用している電子マニフェストの普及、拡大を図る。 ・ 顧客指定が無い限り、極力電子マニフェスト導入業者を採用する。 		

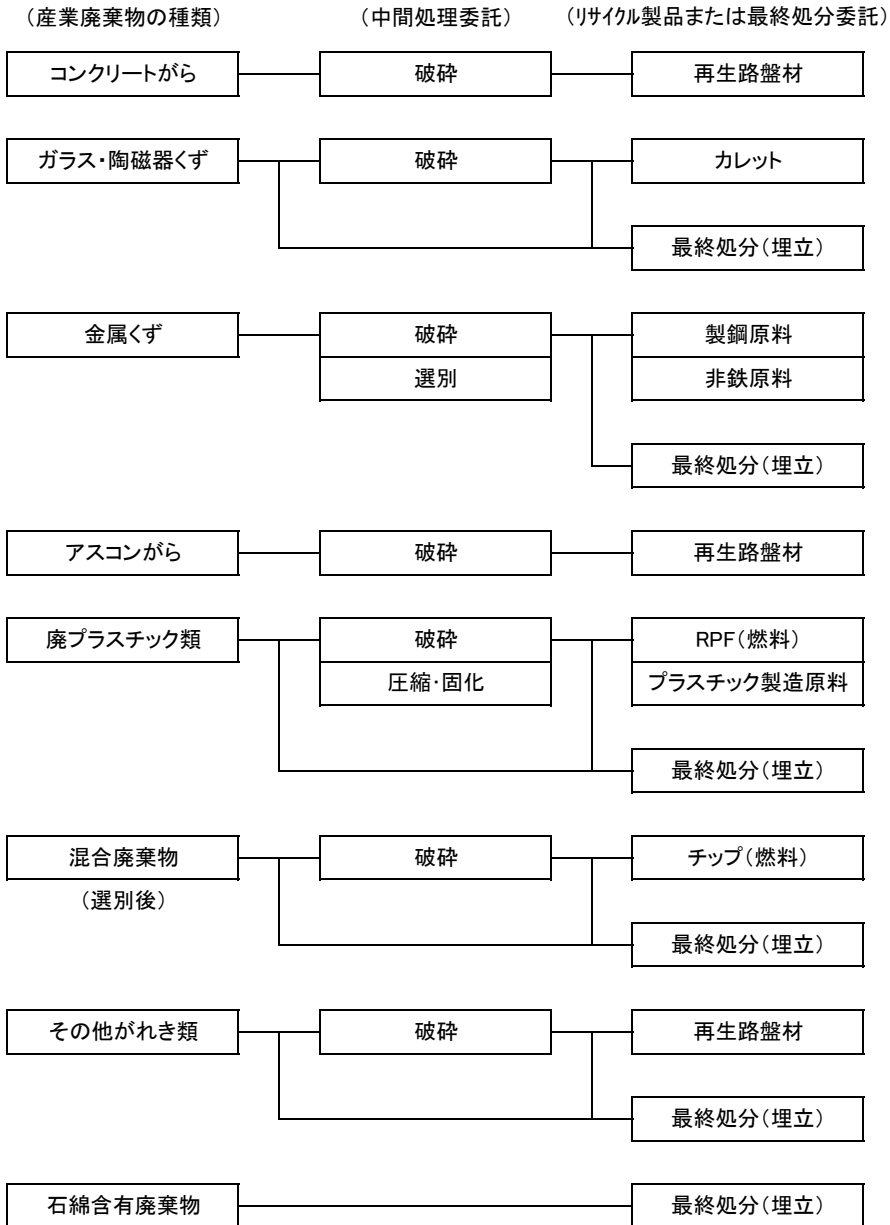
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全 処 理 委 託 量	1 5 , 8 5 4 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1 5 , 6 1 0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 現在使用している電子マニフェストの普及、拡大を図る。 ・ 委託契約書を電子データ化し、データとしても保存をする。 ・ 優良認定業者として認定された産廃処理業者の採用を推進する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 産業廃棄物の一連の処理の工程

No.1



No.2

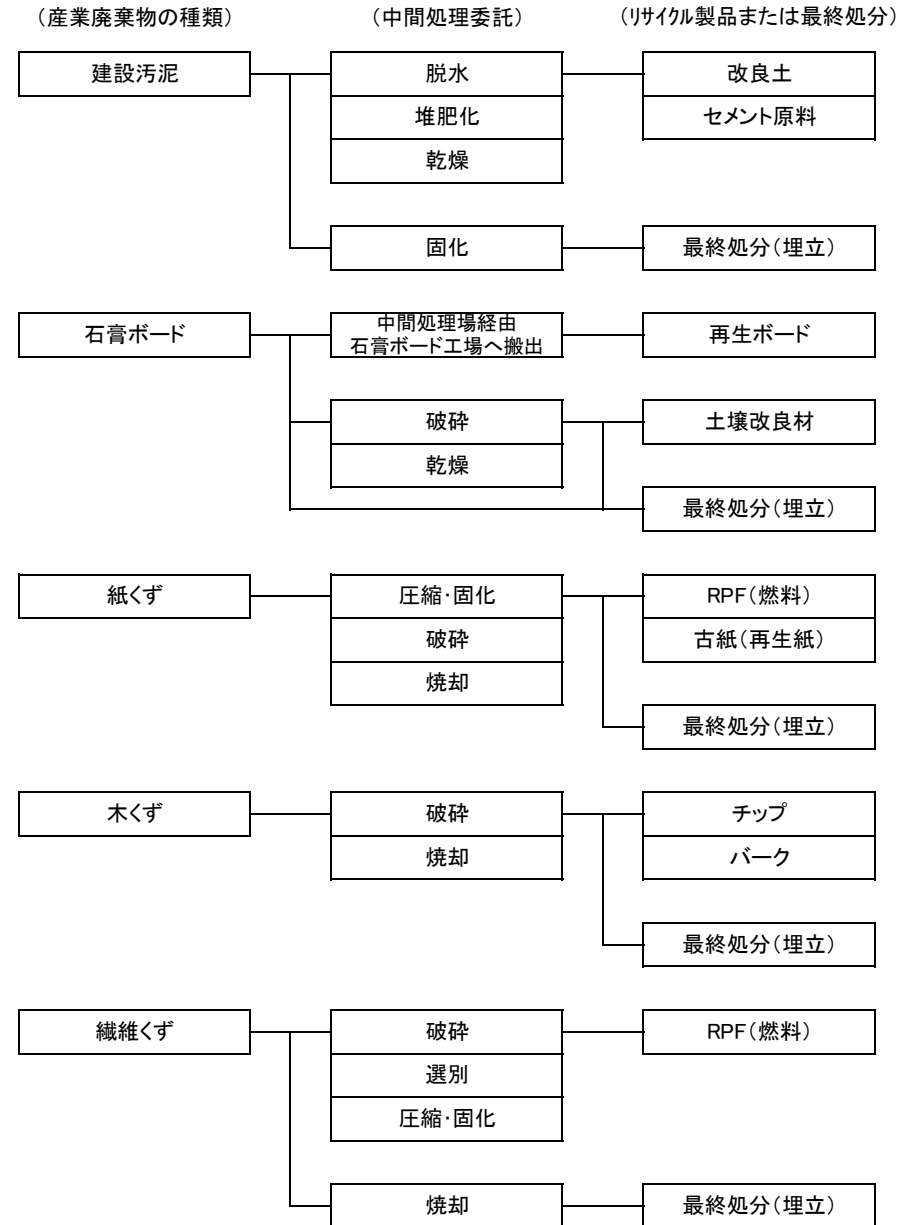


表 1

平成 25 年度排出実績(大分市を除く大分県内について)

単位：t/年

廃棄物の種類	実績 [H24 前 年 度 排 出 量]	実績 [H25年度] (上段の数値は25年度の計画値)							
		本年 排 出 量	中 間 処 理 量			直 接		総 減 量	
			処 理 量	中 間 処 理 後		再 生 利 用 量	最 終 処 分 量		
				再 生 利 用 量	最 終 処 分 量				減 量
コンクリートがら	39,849	20,000 14,619	20,000 14,619	20,000 14,619	0 0	20,000 14,619	0 0	0 0	20,000 14,619
ガラス・陶磁器 くず	158	100 96	0 15	0 15	0 0	0 15	0 0	100 81	0 15
金属くず	1,259	1,000 480	1,000 476	1,000 476	0 0	1,000 476	0 0	0 4	1,000 476
木くず (チップ化) (縮減化)	715	500 175	500 175	チップ 400 縮減 90 チップ 175 縮減 0	0 10%灰 10 0 10%灰 0	400 90 175 0	0 0 0 0	0 0 0 0	490 175
アスコンがら	1,228	1,000 275	1,000 275	1,000 275	0 0	1,000 275	0 0	0 0	1,000 275
廃プラスチック類	348	250 126	250 104	150 62	100 60%再生 42	150 62	0 0	0 22	150 62
混合廃棄物	592	400 522	400 520	0 0	400 520	0 0	0 0	0 2	0 0
建設汚泥	279	100 0	100 0	100 0	0 0	100 0	0 0	0 0	100 0
石膏ボード	512	400 172	400 172	0 0	400 172	0 0	0 0	0 0	0 0
紙くず (チップ化) (縮減化)	150	100 10	100 10	チップ 70 縮減 27 チップ 10 縮減 0	0 10%灰 3 0 10%灰 0	70 27 10 0	0 0 0 0	0 0 0 0	97 10
繊維くず	35	20 5	0 5	0 0	0 5	0 0	0 0	20 0	0 0
その他がれき類	567	300 155	0 97	0 0	0 97	0 0	0 0	300 58	0 0
廃石綿等(特管)	2	1 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 0	0 0
石綿含有廃棄物	26	10 46	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	10 46	0 0
その他(廃油、銲滓等)	17	5 0	3 0	3 0	0 0	3 0	0 0	2 0	3 0
合 計	45,738 前年比	24,186 16,681 63.5%減	23,753 16,468	22,723 15,632	913 836	22,840 15,632	0 0	433 213 (縮減率)	22,840 15,632 (93.7%)

表 2 平成 26 年度排出目標(大分市を除く大分県内について)

単位：t/年

廃棄物の種類	実績 [H25 概] 基準 排出量	計画 [H26 年度目標値]							
		発生 排出 量	中間処理量				直接		総 減 量
			処 理 量	中間処理後			再 生 利 用 量	最 終 処 分量	
				再 生 利 用 量	最 終 処 分量	減 量			
コンクリートがら	14,619	14,000	14,000	14,000	0	14,000	0	0	14,000
ガラス・陶磁器 くず	96	80	0	0	0	0	0	80	0
金属くず	480	400	400	400	0	400	0	0	400
木くず (チップ化) (縮減化)	175	150	150	チップ 100 縮減 45	0 10%灰 5	100 45	0 0	0 0	145
アスコンがら	275	200	200	200	0	200	0	0	200
廃プラスチック類	126	100	100	80	20	80	0	0	80
混合廃棄物	522	500	500	0	500	0	0	0	0
建設汚泥	0	100	100	100	0	100	0	0	100
石膏ボード	172	150	150	0	150	0	0	0	0
紙くず (チップ化) (縮減化)	10	10	10	チップ 9 縮減 1	0 10%灰 1	9 1	0 0	0 0	10
繊維くず	5	3	0	0	0	0	0	3	0
その他がれき類	155	150	0	0	0	0	0	150	0
廃石綿等(特管)	0	1	0	0	0	0	0	1	0
石綿含有廃棄物	46	10	0	0	0	0	0	10	0
その他(廃油、鉍滓等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	16,681	15,854	15,610	14,935	676	14,935	0	244	14,935